

# 1. 我が国の軍縮・不拡散政策

## 「外務大臣と語る」 岸田外務大臣の核軍縮・不拡散政策スピーチ 於：長崎大学

2014年1月20日

### 1. 冒頭

皆さん、こんにちは。外務大臣の岸田文雄です。今日は外務大臣と語るというこのイベント、今司会の方からご紹介させていただきましたように、毎年全国各地で年に一回、国民の皆様と外交についてまた外務省についてお話をさせていただき、またご意見を聞かせていただく、こうしたイベントですが、今年はこの長崎で行わせていただくことになりました。まずもって、片峰学長を始め、長崎大学の皆様のご協力に心から感謝を申し上げ、今日は地元長崎市から田上市長もお越しですし、また長崎県からも田中副知事がお越しでございます。地元の多くの皆様方のご協力に、心から感謝を申し上げます。

ここ長崎は、もう一つの被爆地である広島出身の私にとりまして特別な思いのある街です。特に、この長崎大学、被爆した世界で唯一の医科大学である長崎医科大学を継承しておられると聞いております。そのような歴史を背景として、長崎大学において、片峰学長のリーダーシップの下、2012年に「核兵器廃絶研究センター」が設立されたと同っております。このセンターですが、「核兵器廃絶」と銘打った日本で初めての研究センターとして、「核兵器のない世界」に向けて、様々なアカデミックな研究や提言をされておられると承知しています。この場をお借りしまして長崎大学のこのような取組に敬意を表しますと共に、本日、このような場で、核軍縮、そして核不拡散の問題についてお話しする機会をいただきましたこと、心から感謝を申し上げ、そして光栄に思っているところです。

そして今日の大臣と語るという会ですが、広く地元の皆様に声をかけさせていただいております。今日核軍縮と不拡散の問題についてお話をさせていただくのですが、今日ご出席の皆様の中にはですね、平素この問題にあまり触れることのない方々も大勢ご出席でございます。できるだけわかりやすく話をしたいと思いますし、この核軍縮不拡散の問題については、IAEAとかCTBTとか何か聞き慣れない言葉がずいぶんと飛び交います。できるだけわかりやすく話そうと思いますが、併せて、特に何度も出てきます専門用語につきましてはお手元に用語集、簡単なものを作らせていただきました。そういったものも見ながら聞いていただければと存じます。そうしたあまりこういった議論に平素触れられない方々もおられますので、一方でこの分野、専門に勉強されている方々もご出席でございますので、そういった方々には少しまどろっこしいところがあるのかもしれませんが、その点は、ご容赦いただきまして、できるだけ多くの方々にこの問題について考えていただく機会にしたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いを申し上げます。

昨年12月17日ですが、政府におきましては、初めて、「国家安全保障戦略」という外交・安全保障に関する戦略をまとめました。日本の国において初めて外交・安全保障に関する基本的な大方針をまとめたということです。この戦略に明記しておりますように、日本は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、国際社会の平和と安定、そして繁栄にこれまで以上に積極的に貢献していく考えであります。そしてこの「戦略」の中にしっかりと書き込んだこととして、日本は、世界で唯一の戦争被爆国として、軍縮・不拡散にも積極的に取り組み、「核兵器のない世界」の実現に向け、国際社会の取組を主導していく方針であります。

「核兵器のない世界」の実現、これは被爆地出身の私にとりましていわばライフワークであると思っています。外務大臣就任以来、私はこの分野について特に強い思いを持って取り組んできました。

最初の取組の機会は昨年4月、オランダ・ハーグで行われました軍縮・不拡散イニシアティブ（NPT I）という国際会議の第6回外相会合でありました。このNPT Iという枠組みですが、これは2010年9月の国連総会の機会に日本とそしてオーストラリアが主導して立ち上げた核兵器を持たない国による核軍縮・不拡散分野における地域横断的な有志国のグループです。今日本、オーストラリア以外に、ドイツですとかカナダですとか、全12カ国がこの枠組みに参加をしています。

また、昨年6月には、核兵器使用の惨禍を若い世代に継承していくための「ユース非核特使」制度を立ち上げました。皆様も御承知のとおり、今までも日本は、「非核特使」という制度を持ち、「非核特使」を通じて、被爆者の方々に核兵器使用の惨禍の実相を世界に発信していただく、こうした取組を積極的に行ってきましたが、この取組を若い世代にもしっかりと受け継いでいく必要があると常々考えておりました。ここ長崎でも、昨年8月に5名の高校生の皆さんを「ユース非核特使」に委嘱させていただきました。そのときの5名の高校生の皆さんの生き生きとした表情、今でも大変鮮明に覚えております。

同じ8月には、外務大臣として初めて長崎、広島、双方の平和祈念（記念）式典を出席させていただきました。そして、「核兵器のない世界」への決意を新たにしたところですし、そして、昨年9月、ニューヨークでの国連核軍縮ハイレベル会合では「核兵器のない世界」に向けた日本の取組を発信する、こうしたことも行いました。

本年も、日本の軍縮・不拡散政策にとって重要な機会が続きます。まず、本年4月12日には、広島市でNPT I外相会合を開催いたします。その直後、4月末には、NPT運用検討会議の第三回準備委員会がニューヨークで行われることになっています。こうした重要な外交行事を視野に入れながら、私のこの1年間の経験を踏まえ、本日は、日本の核軍縮・不拡散政策全体に関する私の考え方を述べさせていただきたいと思っています。

## 2. 総論（核兵器をめぐる世界の現状）

まず日本の政策について私の考えを述べる前に、核兵器をめぐる世界の現状についてその歴史を振り返りながら簡単に述べさせていただきたいと思っています。

69年前、広島市に続いて、長崎市でも、一発の原子爆弾が、多くの尊い命を奪いました。そしてその後、米ソを頂点とする冷戦時代に突入いたしました。激しい核軍備競争が始まりました。私が子供の頃、いつ核戦争が起きるかわからない、こうした恐怖を身にしみて感じた記憶がありますが、一時は、世界に70,000個以上の核兵器が存在したと言われていました。

そのような時代に比べますと、冷戦後の現代において、核戦争が今にも起こることを心配する人が減ったのは事実だと思っています。国際社会における核兵器の役割も大きく減少しているとも言えます。核兵器国の中には、核兵器の役割を減らすことを核戦略に関する文書の重要な一項目として挙げている国もあります。

加えて、核兵器の数、70,000個以上の核兵器が存在していたという時期に比べますと相当数が減っているのもまた事実であります。最近では、アメリカのオバマ大統領が、2009年4月にチェコの首都、プラハにおきましてアメリカとして「核兵器のない世界」を目指すことを目標に掲げました。その後、ロシアとの間で、戦略核弾頭を大幅に削減する新戦略兵器削減条約、新STARTといわれていますが、こうした条約を結びました。昨年6月にもオバマ大統領は、今度はベルリンにおきましてロシアとの交渉に基づき配備済み戦略核を最大3分の1削減する用意がある、こうした旨表明いたしました。

このように、歴史を振り返れば、核軍縮の取組に一定程度の進展を見ることができる、このことが分かります。

そして、今日、何が問題になっているのか、ということですが、核兵器の問題を考える上で、「核軍縮」と「核不拡散」という2つの概念があります。簡単な言葉で言えば、「核軍縮」とは核兵器を減らし、究極的には廃絶することを意味します。「核不拡散」とは核兵器が広がらないようにするということを意味します。この概念を使えば、依然として核軍縮の歩み、不十分であるということのみならず、同時に、核兵器の拡散という問題、これはより深刻になっているというのが今日の状況だと思います。

まず、核軍縮については、冷戦が終結し、核兵器の数が大きく減ってきたとは言え、かつて世界に70,000個以上あったといわれていた核兵器が、いまだ17,000個以上存在すると言われています。その進展状況にはもどかしいものがあります。アメリカとロシアが二国間条約に基づいて核兵器を着実に削減してきましたが、核軍縮交渉は今も継続される必要がありますし、さらには、不透明な形で核戦力の増強を図っていると見られる核兵器国もあります。

続いて、核兵器の拡散という問題につきましては、北朝鮮による核開発、イランの核問題、拡散上機微な関連物資あるいは技術の拡散を含め、拡散上の懸念はより深刻になっています。二、三の例を挙げれば、北東アジア地域においては、北朝鮮が、2006年、2009年に続いて昨年2月に3度目の核実験を実施しました。核兵器の運搬手段たるミサイルの開発とあわせて、核・ミサイル開発を止めていません。さらに、核兵器開発に関連する物資や技術を拡散しようとする試みは日々狡猾になっています。また、テロリストが核兵器を奪い使用する可能性、これも指摘をされています。

さらに、地域紛争における核兵器の使用や威嚇の可能性についても目を向けなければなりません。事実過去に、南アジア地域においては、そのような可能性が心配されたということもありました。

このように、いわば世界の核リスクは多様化しています。地域レベルでは地域情勢を不安定化させる要素となっていますし、グローバルなレベルにおきましては国際的な核軍縮・不拡散体制を弱体化させる要因ともなっています。

このように核リスクが多様化する中、日本は、次の2つの認識を基礎として、核軍縮・不拡散に向けた国際的取組を主導していくべきだと考えています。

1つ目の認識は、核兵器が使用された際の非人道性<sup>(注1)</sup>についての正確な認識です。日本には「唯一の戦争被爆国」という日本国民全てが共有すべき歴史的体験があります。核兵器使用の悲惨さを伝え、「核兵器のない世界」の実現に向けて核軍縮分野における国際社会の取組を主導していくということ、これは日本の責務だと思っています。すなわちこの1つ目の認識は、核兵器の非人道性についての正確な認識です。

(注1) 岸田大臣は、スピーチの際、「人道的側面」と述べましたが、本スピーチ後に行われた聴衆との質疑応答を踏まえ、「非人道性」に修正しました。これ以下に出てくる同じ用語については同様の修正を加えています。

そして2つ目の認識は、先ほど述べたとおり、今日の国際社会がますます多様化する核リスクに直面していることへの冷静な認識です。核軍縮・不拡散に向けた国際社会の取組を主導する際には、北朝鮮による核・ミサイル開発の進展がもたらす脅威を含む厳しい安全保障環境への対応ですとか、アジア太平洋地域における将来の核戦力バランスの動向ですとか、あるいは軍事技術の急速な進展を踏まえた日米同盟下での拡大抑止の信頼性といったものと釣り合ったものである必要があります。つまり、現時点での厳しい安全保障環境の中で、国民の生命財産を守るためにはどうするべきかという冷静な認識、これが2つ目の認識であります。

こうした現状において、「核兵器のない世界」に向けて、今述べた2つの認識、すなわち、この核兵器の非人道性に対する正確な認識と、今の厳しい安全保障下においてどう対応すべきかという冷静な認識、この2つの認識を基礎としつつ、核軍縮・不拡散の双方を共に進めていく必要があります。核軍縮だけが進んでも、新たな核兵器保有国を生み出すようなことになっては意味がありません。同時に、新たな核兵器保有国の出現を抑えることができたとしても、核軍縮が進んでいなければ、「核兵器のない世界」に近づくことはできません。核軍縮と核不拡散はこれは正に「車の両輪」です。どちらか一方の車輪が欠けては前に進むことができないと考えています。

この考えを具体的に現しているのが、核兵器不拡散条約、NPTという条約です。NPTは、非核兵器国には核兵器を保有しないことを義務付け、5つの核兵器国には、非核兵器国に核兵器を渡さないことや、誠実に核軍縮交渉を行う義務を課しています。NPTは、「核不拡散」を進めつつ、同時に、「核軍縮」を進めることを求めているのです。

以上、核兵器をめぐる世界の現状を概観いたしました。続いて、日本が推進する取組について、「核不拡散」、そして「核軍縮」の順に説明したいと思います。そして、最後に、「核兵器のない世界」に向けて、日本の基本的な考え方を改めて述べさせていただきます。

### 3. 核不拡散（3つの阻止）

まず、核不拡散であります、「核兵器のない世界」を実現するためには、核兵器が拡がることを防止する、具体的には、新たな核保有国の出現、そしてそれにつながるような事態を阻んでいく営みである核の不拡散の取組、これは不可欠です。

本日は、この核不拡散分野についての日本の新たな政策理念として、1つは、「新たな核兵器国出現の阻止」、2つ目として、「核兵器に寄与し得る物資、技術の拡散の阻止」、そして「核テロの阻止」、この「3つの阻止」を紹介させていただきたいと思います。

#### ①「新たな核兵器国出現の阻止」

まず1つ目の阻止、「新たな核兵器国出現の阻止」です。新たな核兵器国を出現させないことは、日本の不拡散政策の最も重要な柱の一つです。この文脈で、日本にとって重大かつ直接の脅威である北朝鮮の核・ミサイル開発について触れなければなりません。北朝鮮は、2005年9月に六者会合の共同声明において「すべての核兵器及び既存の核計画を放棄する」、また「核兵器不拡散条約等への早期の復帰」ということに自らコミットしました。にもかかわらず、核・ミサイル開発を継続しているばかりか、非核化に向けた具体的な行動をいまだとっていません。日本としては、アメリカ、韓国など関係国と連携しながら、北朝鮮が非核化に向けた具体的な行動をとるよう強く求めています。また、北朝鮮に核やミサイル開発を継続することが自らの利益にならないと自覚させると共に、北朝鮮の核開発を物理的に困難にする国際的な環境を整えていかなければなりません。この観点から、北朝鮮に対する制裁を、国際社会が着実に実施していくことが非常に重要になります。このため、日本としましては、対北朝鮮国連安保理制裁決議の厳格な履行を引き続き関係国に求めています。さらに、北朝鮮が挑発的な対応をとってきた場合の備えも忘れてはなりません。この点、日本の平和と安全のため、日米同盟の抑止力を維持、強化していく、こうした不断の努力も必要になります。

加えて、イランの核問題も、日本にとって懸案事項です。私は、昨年11月、日本の外務大臣としては4年半ぶりに、イランの首都、テヘランを訪問し、イラン側に対しまして、イランの核活動が平和的なものであることを国際社会に示すため、強化された査察を認める国際原子力機関（IAEA）追加議定書に批准すべきであるということ、またIAEAと完全な協力をするべきだということ、こういったことを強く求めてきました。また、地

下核実験を含むいかなる場所においても核実験を行うことを禁止する包括的核実験禁止条約（ＣＴＢＴ）の早期批准といった具体的な提案も行ってきました。その後、イランは、関係国との間で２０％ウラン濃縮活動の停止を含む具体的な措置に合意をしました。日本としましては、この合意を問題の包括的解決に向けた第一歩として歓迎すると共に、この合意の迅速な履行を重視する、との立場にあります。日本は、こうした核の問題が国際的な問題になる以前から、イランとの間に歴史的な友好関係を持っています。こうした欧米諸国とは違う、日本の独自の立場から、引き続きイランが国際社会からもたれている懸念を払しょくし、この問題が包括的、最終的に解決されるべく、国際社会と連携しつつ、主体的に取り組んでいきたいと考えています。

そして北朝鮮、イラン、こうした個別の問題とともに、国際社会全体に関わる国際的な不拡散体制を強化していく、これも大切な課題です。その不可欠な要素が、平和的な原子力活動の軍事利用への転用ですとか、秘密裏の核活動を探知するための実際的な措置であるＩＡＥＡ保障措置です。こうした、軍事利用への転用ですとか秘密裏の核活動を探知する、しっかりと把握するための実際的な措置として、ＩＡＥＡ保障措置、大変重要な要素だと考えています。日本としましてはこのＩＡＥＡ保障措置を更に強化していくために様々な取組を推進していきます。日本はＩＡＥＡ保障措置の最大の受入れ国であり、いわばこの分野のパイオニアと自負を持っています。日本は、このように透明性に努めているわけですが、ここで培われた長年の知見・経験を生かして、追加議定書を全ての関係国が締結し、このＩＡＥＡ保障措置を確かなものにしていく、こういったことを国際社会に求めています。また、具体的な貢献として、保障措置を実施する環境が整っていない国々に対する支援ですとか、世代交代を迎えつつある査察官の育成ですとか、専門知識の継承ですとか、保障措置関連技術開発といった分野でも、パイオニアたる日本として具体的な貢献を行っています。これらの取組を通じて、国際社会における新たな核保有国の出現を阻止していく、こうした決意を表明しています。

## ②「核開発に寄与し得る物資、技術の拡散の阻止」

そして２つ目の阻止ですが、「核開発に寄与し得る物資、技術の拡散の阻止」です。「新たな核兵器国出現の阻止」を実現するためには、先ほど申し上げた点に加えまして、核兵器保有を追求する主体が関連「物資」を調達できないようにするための輸出管理が重要です。

近年、アジア諸国においては、その経済発展に伴って、核開発やその運搬手段たるミサイルの開発に転用可能な物資・技術の生産能力を獲得してきています。一方、これらの物資や技術が核開発に転用されることに気付かずに懸念国に輸出されてしまう危険性が高まっています。こうした国々が、北朝鮮やイランによる核関連物資の調達活動の「抜け穴」として利用されるリスクもあります。さらに、こうした違法な調達活動は、偽装会社を使ってアジアにおける中継貿易地を利用して行われるなど、一層巧妙になってきています。このように、アジア諸国が意図せずして拡散に関わってしまう危険性がこれまで以上に高まってきていること、これは大きな懸念となっています。輸出管理が不十分である国は、北朝鮮やイランによる核関連物資の調達活動の「抜け穴」として使用されるリスクが大きく、アジア諸国における輸出管理制度強化の重要性がこれまで以上に高まっています。

しかしながら、アジア諸国の中には、「輸出管理は貿易・投資を阻害する、不拡散の取組の強化は経済成長の邪魔になるのではないか」、こういう認識が引き続き存在することも事実です。そこで、日本としては、豪州あるいは米国を始めとする志を同じくする国々と外交的連携を強化すると共に、輸出管理の強化は、貿易・投資を阻害するものではなくして、その国が信頼できる貿易・投資相手国であるという認識の醸成につながる、ひいては、更なる経済成長につながる環境整備であるという「輸出管理の戦略的効用」をアジア諸国に対して粘り強く説いていき、国際的な不拡散網の強化に乗り出していく決意です。この分野におけるアジア諸国の能力構築に引き続き取り組んで、アジア諸国との協調、協働を更に進めていきたいと考えています。

## ③「核テロの阻止」

そして３つ目の阻止が「核テロの阻止」です。ここまでは、国家による核兵器やその関連物資、あるいは技術



の獲得を阻止することを述べてきましたが、昨今はそれに加えて、テロ組織などの非国家主体による核物質を用いたテロ行為、いわゆる「核テロ」の阻止、これが重要な課題となっています。

近年、様々な国の経済発展に伴い国際社会のエネルギー需要が高まっています。原子力エネルギーを活用する国々が増えています。また、医療とか食糧、工業の分野で、様々な形での放射線利用の機会も増えています。原子力の平和的利用の世界的な拡大によって、結果的に核テロの具体的な危険性が高まっており、日本としてこの問題にきちんと対応していく必要があります。仮に、原発や核物質、あるいはより身近な放射性物質がテロリストに狙われ、テロの道具としてこれらの物質が使用される事態となれば、国民の皆様の生命・生活・財産が脅かされるのみならず、極めて広い地域に、長期的で非常に大きな政治的・経済的・社会的影響を及ぼす可能性があることは、皆様の想像に難くないと思います。

このように、核テロ対策の強化、言い換えれば核セキュリティの強化は、①日本の安全保障、そして②国内治安対策、さらには③原子力の平和利用の推進、こういった観点から重要です。国内のみならず、国際的にも核セキュリティを強化していくことが肝要であること、お分かりいただけると思います。また、多くの国が核テロ対抗能力を構築、強化していけば、安全保障上の信頼が各国間で醸成されることにもなると思います。

では、具体的に何をすべきでしょうか。日本及び世界各国において核テロを阻止していくため、核セキュリティシステム強化が必要になります。そのためには、核セキュリティ強化が重要という共通の意識・文化を関係者間で醸成し、必要な規範を根付かせることが基盤となります。その取組の一環として、関連の国際条約の締結あるいはIAEAによる核セキュリティについてのガイドラインを各国が実行していくことが重要です。同時に、核テロ対策について各国の優れた取組を共有し、相互に学ぶことも重要です。日本としてこのような取組を続けていきます。この観点から、日本は、核セキュリティに関する知見を集約する核不拡散・核セキュリティ総合支援センターを、2010年に日本原子力研究開発機構の中に立ち上げましたが、今後もこれを積極的に活用していきます。具体的には、このセンターを活用して、核テロ対策を進めていく能力を必ずしも備えていない国々に対して知見を提供し、こういったことを考えています。

この関連で、忘れてはならないのは、本年3月に予定されていますオランダ・ハーグでの核セキュリティ・サミットです。核テロ対策について首脳レベルが議論するこのサミットを始めとする様々な場を通じて、原子力大国である日本として、世界の核テロ対策、あるいは核セキュリティ強化に積極的に貢献していきます。先ほども述べましたが、日本は原子力利用の経験が長く高い水準の技術や人材を持っており、この分野でリーダーシップを発揮すべきだと考えます。また、日本は原子力発電所の重大な事故を経験いたしました。その経験を各国が共有し、世界の核セキュリティ強化の取組に役立てていくこと、これは事故を経験した日本の責務であるとも思います。国内においては、2016年に開催されますG8サミット、さらには2020年の東京オリンピック等も視野に、中長期的に核セキュリティ強化を図っていきます。こうした取組は、先般閣議決定された「世界一安全な日本」創造戦略とも軌を一にするものであり、アジア地域、さらには世界の核セキュリティ強化、核テロの阻止につながっていくと考えます。

#### 4. 核軍縮（3つの低減）

ここまでは核兵器の拡散の防止ということで「3つの阻止」について述べましたが、同時に、我々の最終目標は、核兵器を減らし、いずれ廃絶するという「核軍縮」です。日本は「核兵器のない世界」の実現に向けて、現実的に実践的なステップとして「3つの低減」、①核兵器の数の低減、②核兵器の役割の低減、そして③核兵器を保有する動機の低減、この「3つの低減」を提唱しています。

##### ①「核兵器の数の低減」

まず、「核兵器の数の低減」ですが、「核兵器のない世界」に向けて、何よりもまず核兵器の数を減らす必要があります。このためには、核兵器国が、核軍縮交渉を義務付けたNPTにおける義務を誠実に履行することが重

要になります。

この観点からは、日本は、先ほど述べたオバマ大統領のベルリン演説を歓迎いたします。この演説を契機として、アメリカとロシアとの間の対話と協調を通じて、戦略核あるいは非戦略核、配備済みの核兵器、未配備の核兵器を含め、核兵器の包括的な削減に関する交渉が進展することを期待いたします。また、ミサイル防衛に関する信頼醸成、核物質の管理体制の強化に向けた協力も進展することを期待しています。また、欧州のみならず、グローバルな非戦略核の削減を呼びかけています。

「核兵器のない世界」の実現のためには、アメリカとロシアの核軍縮交渉が、NPT上の核軍縮義務に基づいて、イギリス、フランス、中国を含むその他の核兵器を保有する国をも取り込んだ多国間交渉に進展していかなければなりません。多国間交渉が開始・妥結するまでの間、少なくとも現状より核戦力を増強させることがないようにしっかりと求めていきます。

そして核兵器の数を削減するためには核戦力の「透明性」向上は欠くことができません。透明性が低ければ本当に核軍縮を実施しているかどうか検証もできませんし、核軍縮措置が後戻りのきかない状況にあるのか、確認もできません。全ての核兵器保有国が保有核弾頭数や運搬手段を含む核戦力に関する更なる情報開示に努める必要があります。

この関連で言いますと、2010年NPT運用検討会議の「行動計画」において、核兵器国は核軍縮措置を報告するための標準報告フォームに合意することが求められています。そしてこれを受けて、NPDI、先ほどご紹介しました核兵器を持たない国の国際的な枠組みですが、このNPDIにおいては2012年にNPDIとして、この標準報告フォーム案を提示いたしました。核兵器国が本年4月に開催される第3回準備委員会において、標準報告フォームに合意して、核兵器国が核軍縮措置について中身のある報告を行うこと、これを期待したいと思います。

国際的な核軍縮・不拡散体制を強化するためには、NPT体制の強化と共に、それに続く法的枠組みを早期に整備する必要があります。CTBT、包括的核実験禁止条約については、発効するために批准が要件とされている国、全部で44の国が批准することによって発効するという仕掛けになっていますが、まだ現在36の国しか批准をしていません。残りの国によるCTBTの早期の署名・批准、そしてCTBTの次の国際的な核軍縮条約と言われています、核兵器の原料となるプルトニウムや高濃縮ウランの生産を全面的に禁止する兵器用核分裂性物質生産禁止条約、FMCTと言われていますが、この条約の早期交渉開始、早期妥結が重要になってきます。

昨年11月、包括的核実験禁止条約機関、CTBTOという機関のゼルボ事務局長を日本に招待し、私もお会いさせていただきました。この長崎大学におきましてもゼルボ事務局長が講演をされて、学生の方々と大変活発な議論が行われたと聞いております。今般、ゼルボ事務局長が進めるCTBT発効促進のための賢人グループの活動支援と核実験探知のためのシステムに対しまして、我が国としまして45万5千ドルを供与することを決定しました。この場で発表させていただきたいと思います。本年、日本はCTBTO準備委員会の議長国を務めています。議長国としての立場からも、CTBTの発効促進、検証体制の整備に向け、積極的に貢献を行ってまいります。

NPT体制の強化の観点からは、NPTに加入していない国についても、非核兵器国としてNPTに加入することを呼びかけたいと思います。NPT加入に至る過程においても、それぞれの核削減努力、核不拡散措置の強化を通じて、国際的な核軍縮・不拡散体制の強化に資する取組を行うよう求めます。

## ②「核兵器の役割の低減」

そして次に、2つ目の低減、「核兵器の役割の低減」についてです。「核兵器のない世界」に向かっていくためには、核兵器の数と共に核兵器の役割を減らしていく必要があります。歴史的な観点からは、冷戦後の21世紀において、核兵器の役割は大きく減ってきていることは確かですが、しかし同時に、核リスクが多様化する世界においては、核兵器の役割が増大している地域もあること、これも事実です。現代を生きる我々の安全と安心を

確保するためには、核兵器の更なる数の削減と共に、核兵器を保有する国が、自国の安全保障政策・軍事ドクトリンにおける核兵器の役割をより絞り込んでいく、このことが重要になってきます。核兵器の役割を低減させることにより、信頼醸成や核兵器の数の削減にも繋がる、こういった相乗効果も期待できます。

具体的には、核兵器国は、NPT上の不拡散義務を遵守している非核兵器国に対して、核兵器を使用したり、核兵器によって威嚇しないことを約束することを求めるといったことがあります。また、核兵器を保有する国の中には、核兵器使用の可能性を広くとっている国もあります。もちろん、人類に多大な惨禍をもたらし得る核兵器は将来二度と使用されるようなことがあってはならないと考えますが、核兵器を保有する国は、個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況下に限定する、と宣言することにより核兵器の役割を低減することから始め、最終的には「核兵器のない世界」につなげていくべきと考えます<sup>(注2)</sup>。さらに、核兵器国は、本年4月のNPT第3回準備委員会において、核兵器の役割低減についても、NPTが提言している標準報告フォーム案を活用しつつ、報告すること、これを期待いたします。

(注2) 岸田大臣は、スピーチの際「また、核兵器を保有する国の中には、核兵器使用の可能性を広くとっている国もありますが、万が一の場合にも、少なくとも、核兵器の使用を個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況に限定する、こういった宣言を行うべきだと考えます。」と述べましたが、本スピーチ後に行われた聴衆との質疑応答を踏まえ、大臣の意が必ずしも十分伝わっていないと判断される点につき、一部加筆・補足を行いました。

同時に、核兵器の役割に関する宣言政策は、それだけでは必ずしも信頼を得られるものではありません。核兵器を保有する国は、宣言政策と合致するよう核兵器の配備態勢を今一度見直すこと、これも必要になってきます。

また、生物兵器禁止条約、あるいは化学兵器禁止条約、こうした条約も更に普遍化させ、これらの大量破壊兵器の脅威を無くしていくこと、これも核兵器の役割を低減することにつながると考えています。

### ③「核兵器を保有する動機の低減」

最後に、「核兵器を保有する動機の低減」、3つ目の低減ということで申し上げますが、「核兵器のない世界」を安定的に実現するためには、現在各国が保有する核兵器の数、役割を削減すると共に、そもそも核兵器を開発し保有する動機、誘因をなくしていく、このことが必要になっています。核兵器を必要とする要因がなくなれば、核兵器は自ずと減っていくこと、これは明らかでしょう。例えば、安全保障面に加えて政治的な側面での核兵器の役割が減少すれば、新たな国が核兵器を保有しようとする動機も低減することになります。この逆もしかりです。国際的な規範に反して核兵器を保有しようとしても、その国の地位や評価にマイナスとはなっても、プラスにはならない、こうした認識を国際社会として広げていく、このことも重要です。具体的には、国際的な規範に反して核開発を行った国が、国際社会から孤立し、制裁を受け、経済的にも取り残されている現状を国際社会において広く共有していきます。また、NPTの違反・脱退があったならば、それらへどう対応していくのか、これも議論を深めていかなければなりません。

核兵器を開発する動機を低減するためには、地域の安定化、あるいは地域紛争の解決を通じて信頼を醸成していくこと、これが重要です。アメリカ、ロシアの核軍縮交渉、あるいはCTBTのようなグローバルな核軍縮条約交渉に加えまして、これらの核問題を考えるに当たっては、地域の問題に取り組むこと、これも大切になってきます。

我が国は、国連平和維持活動（PKO）ですとか、政府開発援助（ODA）を通じまして、平和構築における協力、国連の平和構築委員会における平和構築戦略の策定と実施への貢献など、様々な外交努力を行ってきました。



た。こうした実績を活かして地域の和平や緊張緩和に貢献していくこと、これも重要だと思っています。

具体的に説明いたしますと、核兵器の分野でよく話題となります中東地域におきましても、日本は様々な独自の役割を果たしています。政治的な働きかけ、あるいは対パレスチナ支援、信頼醸成、こうした取組を行っています。また中東地域におきましては中東非大量破壊兵器地帯構想という構想がありますが、この実現も重要になってきます。この構想は、2010年のNPT運用検討会議で、2012年までにこの会議を開催することで合意されていますが、いまだ実現されていません。こうした会議の開催も呼びかけていきますし、またイランの核問題についても後押しをしていかなければなりませんし、また日本としては、この地域の大量破壊兵器の軍縮を推進するため、シリアの化学兵器の廃棄に向けた国際社会の努力を後押しすべく、15億円を国連及び化学兵器禁止条約機関（OPCW）に拠出を行う、こういったことを決定しています。同構想の現実的なステップとして、域内の国によるCTBT早期批准を呼びかけたいと存じます。

## 5. 人道的観点から見た核兵器を巡る議論

こうした、核不拡散に関する「3つの阻止」、そして核軍縮に関する「3つの低減」について話してきましたが、近年、国際的に議論が活発化している人道的観点から見た核兵器を巡る議論、すなわち、核兵器の非人道性についてお話しをしたいと思います。核兵器の非人道性、これは日本が、核軍縮・不拡散を進めるに当たって基礎としている2つの認識、この一番上に掲げてあります2つの認識のうちの1つであり、厳しい安全保障環境への冷静な認識と併せて、この議論が活発化する以前から重視してきた議論です。

唯一の戦争被爆国であります日本にとり、広島と長崎の惨禍を、世代と国境を越えて継承すること、これは日本の使命です。このテーマを巡って、国際社会の認識を一致させること、これが被爆者の方々の思いに応えることでもあります。この問題について、普遍的かつ開かれた議論を行うこと、これが何よりも重要だと考えています。そういったことから次の3つの考え方を重要な考え方として国際社会に訴えていきたいと考えています。

まず第1は、核兵器の非人道性を考慮することは、「核兵器のない世界」に向かう大きな目標に向かって国際社会を「結束させる」触媒であるべきです。核兵器の非人道性は、いかなる核軍縮アプローチをとる際にも考慮されなくてはなりません。核兵器の非人道性を認識するからこそ、我々は「核兵器のない世界」を目指すのであり、そのために多様な核リスクに対処しつつ、様々な取組を同時並行的に進める必要があります。こうした思いを各国と共有するために、こうした非人道性を大事にしていかなければなりません。

第2に、「核兵器のない世界」に向け、核軍縮への機運を高めていくためには、非人道性についての認識、これを世代と国境を越えて「広げていく」、こういった必要があります。具体的には、日本がこれまで国際社会で主導してきた軍縮不拡散教育というものをさらに進めていく必要があります。先ほど紹介いたしました「ユース非核特使」、これも一つの例でありますし、高齢化する被爆者による証言を可能な限り多くの言語に翻訳していくこと、これも大きな課題です。被爆者の証言、今現在、英語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、ヒンディ語、ウルドゥ語、インドネシア語、ウクライナ語、ルーマニア語、こういった言語に翻訳して紹介しています。これらは外務省のホームページに掲載しております。

第3に、核兵器の非人道性についての認識を広めると共に、科学的側面についての知見を「深めていく」こと、これも重要になってきます。昨年3月にオスロで開催されました核兵器の人道的影響に関する国際会議、あるいは来月メキシコで開催されます国際会議は、科学的側面を深めるための良い場だと考えています。メキシコの会議には、オスロ会議に引き続き、唯一の戦争被爆国としてこれまで蓄積されてきた医学的知見を紹介するなど、日本政府として積極的に参加し貢献していく考えです。

日本は、核兵器の惨禍をどの国よりもよく知る国だからこそ、「核兵器のない世界」に向けて、国際社会の取組を主導してきました。昨年10月の国連総会第一委員会では、ニュージーランドとオーストラリアそれぞれが主導したこの問題に関する共同ステートメント、この両方に参加をいたしました。これからも、例えば、本年4月の広島NPT外相会合において、参加する各国外相に被爆の実相に直接触れていただくと共に、核兵器の非人道性の問題、しっかりと議論をし、2015年NPT運用検討会議に向けて有益な提言が行えるよう目指したいと考えております。

## 6. 結語

そして最後になりましたが、核軍縮・不拡散の取組については、こうした核兵器の非人道性に対する正確な認識、これを出発点としつつ、厳しい安全保障環境を踏まえ、目の前に存在する核リスクに対する冷静な認識を持った上で、現実的かつ実践的な取組を着実に積み重ねていくことが不可欠だと考えています。このことが、「核兵器のない世界」への回り道に見えるかもしれませんが、実際には最短の道であると確信をしています。

ここ長崎に原爆が投下されてから、来年2015年には70年になります。残念ながら、核兵器はいまだ多数存在しており、我々は様々な核のリスクに脅かされています。今日お話をさせていただきました「核兵器のない世界」に着実に進むための「3つの阻止」、そして「3つの低減」に向けた措置が、この2015年に開催されますNPT運用検討会議の成功、更には、「核兵器のない世界」に向けた大きな第一歩に繋がることを、被爆地出身の外務大臣として切に願って、私の話を終わらせていただきます。御静聴誠にありがとうございました。

（了）

2014年4月10日

### 「核のない世界」への日本のコミットメント

バラク・オバマ米大統領が、プラハで「核のない世界」を初めて呼びかけたときから、5年が経過した。その後、このWSJ紙では、米国外交政策に関する「四賢人」（ジョージ・シュルツ、ウィリアム・ペリー、ヘンリー・キッシンジャー、サム・ナン）が核兵器のない世界を達成することの必要性を述べた寄稿の連載を開始してきた。日本の外務大臣として、また広島出身者として、私はこの呼びかけを心から支援する。私は、核軍縮を、私の仕事にとって不可欠な部分と考えている。

明日、私は軍縮・不拡散イニシアティブ（NPTI）の参加国の外務大臣を広島にお迎えする。NPTIは、核軍縮における国際的努力を主導するために、2010年に日本及び豪州が主導して発足させた12カ国の非核兵器国によるグループである。今週末の会合のタイミング及び開催場所は重要な意味を有する。来年は、広島及び長崎への原爆投下から70周年に当たる。そして、数週間のうちに、190カ国の政府関係者が、5年に一度開催される核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議に向けた最後の準備委員会のためにニューヨークに集結する。

冷戦は、相互不信及び透明性の欠如が、不安定な軍備競争や世界的な核兵器の備蓄をもたらすことを示した。冷戦のピーク時には世界には約7万個の核兵器が存在した。しかし、協力や透明性の向上、法の支配及びその他の21世紀の外交的基盤は、核兵器の備蓄が約1万7千個まで下がることにつながった。これは大きな削減であるが、我々はここで歩みを止めてはいけない。

日本は、積極的平和主義をかげ、ルールに基づく国際協力を固く確信する国家として、国際社会と共に、海洋・国際航行の自由の保全、人道支援、災害救助、さらに、核軍縮を強く推進している。

今週末のNPTI外相会合では、日本は、核兵器のない世界という目標の達成に向けて、多くの実際的な短期・中期的措置を強調するつもりである。これらの措置には、これまで取り組まれてきた配備済みの戦略核兵器の削減のみならず、非戦略核兵器及び非配備核兵器を含むすべての種類の核兵器の包括的な削減を含む。

我々は核兵器能力に関し、さらなる透明性の向上も追求している。これは、核兵器国がより自信をもって核兵器を削減することにつながるであろう。NPTIは既に核兵器国に対して、NPTでの核軍縮約束を果たす努力に関し、詳細な情報を提供することを目的とした報告フォームを提案している。

多国間枠組みを核軍縮に適用することは重要である。貿易、金融規制、公衆衛生等の課題においては、多国間の枠組みで対処することが増えている。しかし、核軍縮・不拡散に関する国際的枠組みは、多くの点で冷戦の考え方に陥っている。最近まで、このような取組は、主に米露二国間のレベルでなされてきた。この問題を効果的に前に進めるため、核軍縮のプロセスは、いずれ、核兵器を保有するすべての国が関与する多国間でなされる必要がある。

核兵器の「凍結」を宣言することも優先課題である。多国間の核軍縮交渉が開始・完了するまで、核軍縮の努力に関与せず、核兵器を保有し増強している国は、現在のレベルで核戦力を凍結し、核兵器の削減を開始すると

の政治的なコミットメントをすべきである。

北朝鮮の核・弾道ミサイル開発は看過できない。この関連で、最近の北朝鮮による弾道ミサイル発射は、国連安保理の関連決議に対する明確な違反であり、非難されるべきである。国際社会として、北朝鮮に対してこのような挑発行為を停止するよう明確なメッセージを送るべき。また、日本はイランの核問題に対しても包括的かつ最終的な解決を目指して取り組んでいる。国際社会は、すべての懸念が払拭されるように、取組を続けなければならない。

地域のネットワークを構築することにより、核関連物質及び技術の輸出管理を強化することも重要である。日本は、この分野でアジア諸国の能力を向上させる努力を継続し、さらなる連携及び協力を強化していきたい。

先月ハーグで開催された核セキュリティ・サミットの中心的な議題でもあった核テロの阻止も、重大な問題である。日本は、原子力の平和的利用に関する長年の経験がある。日本の高い技術力と蓄積された経験を、他国の核セキュリティに関する能力構築支援のために引き続き活用していく。また、東京電力の福島第一原子力発電所における事故から学んだ教訓は、原子力安全だけでなく、核テロ対策という意味でも有益であり、これらの経験と教訓を今後とも共有していく。

相互信頼、高い透明性、法の支配といった原則に基づく核軍縮・不拡散におけるこのような努力は、21世紀に適したグローバルな枠組みを作り上げることにつながるであろう。

私は、日本の外務大臣として、核兵器のない世界の実現に向けて前向きな進歩が継続するよう、熱意をもって取り組んでいきたい。

日本国外務大臣 岸田文雄

2014年8月29日

### 広島・長崎から70年—核兵器のない世界に向けて—

来年は広島・長崎への原爆投下70周年であり、次のNPT運用検討会議が開催される年でもある。この重要な機会は、核兵器のない世界というビジョンを進めるための特別な機会を与えてくれるだろう。

冷戦後、核なき世界は近づいたかのように思われた。しかし、核の問題を巡る当事者意識の欠如によって、人々の問題意識は薄れていった。冷戦後に平和的な秩序が形作られたにもかかわらず、拡散は続いており、核リスクはむしろ多様化している。世界は次の三つの主要な課題に直面している。

第一に、核を巡る問題における重要な国際規範である核兵器不拡散条約（NPT）第6条において、各締約国は核軍縮措置について「誠実に交渉を行う」ことを誓っている。それでもなお、世界には不透明な形で核戦力の増強が行われている。今日、世界には依然として16,000発以上の核兵器が存在し、これは人類を滅亡させるのに十分すぎる数である。それらの多くが未だに高度警戒態勢にあるとされており、偶発的又は権限のない使用のリスクがとてつもない懸念となり続けている。

第二に、世界は様々な地域的な不拡散上の懸念に直面している。2003年、北朝鮮は、一方的にNPTから脱退を宣言した。北朝鮮政府は、2006年、2009年、2013年に核実験を実施し、依然として、核・ミサイルの開発を継続している。また、イランの核問題についても、解決に向けて昨年以降一定の進展が見られるものの、未だ国際社会の懸念事項である。

第三に、テロリスト集団や他の非国家主体は、一層巧妙化された手法によって、違法な拡散活動にますます従事してきている。国際原子力機関（IAEA）によれば、核物質及び放射性物質に関連する不法取引等の事案は、毎年100件以上に及んでおり、2013年は146件であった。核テロは、世界が最大限の決意を持って取り組まなければならないリスクである。

一方、現在のアジアや中東の不安定性は核リスクを高めてきただけであった。また力による一方的な現状変更の試みはより一層緊張を高める恐れがある。

こうした現状の中、日本政府は、2009年にプラハで、2013年にベルリンで行われたオバマ米大統領の核軍縮に関する演説を歓迎しており、核なき世界という共通の目標を進めるため、米国政府と緊密に連携してきた。私自身、広島出身の外相として、核軍縮・不拡散が、二つの原則を基礎に置くべきであると提案してきた。すなわち、第一に、核兵器が使用された際の非人道的影響についての正確な認識であり、第二に、ますます多様化する核リスクに直面している国際システムの状態への客観的な認識である。また、私は、世界が核兵器の数、核兵器が果たす役割、核兵器を保有する動機という三つの低減、そして新たな核兵器国出現、核兵器に寄与し得る物資・技術の拡散、核テロという三つの阻止に向けて取り組むことを提案してきた。

今日の核リスクを削減するため、私は、当面取るべき4つの具体的な措置を提言する。

第一に、核軍縮交渉の多国間プロセスの強化である。日本政府は、すべての種類の核兵器の体系的かつ継続的な削減を強く支持しており、2013年6月のオバマ米大統領のベルリン演説を歓迎した。その演説では、最大3分の1の配備戦略核弾頭の削減及び戦術核の大幅削減に関するロシア連邦との交渉を追求することを提案している。これに加え、全世界から核兵器を除去するためには、いずれすべての核兵器保有国を取り込んだ多国間交渉が求められよう。

第二に、グローバルな核戦力及び核兵器削減努力に関する透明性の向上である。日本政府は、NPTで規定される核兵器国が、本年4～5月にニューヨークで開催された2015年NPT運用検討会議第3回準備委員会において、2010年NPT行動計画の要請への回答として、核兵器国が統一的な構成に基づき自国の核戦力及び核軍縮努力に関する報告書を提出したことは、最初のステップとして歓迎する。しかし、情報の質と量において



これらの報告書にはギャップもあり、透明性確保に向けた更なる努力が求められる。日本の代表団は、2015年NPT運用検討会議において、すべての核兵器国が標準報告フォームに基づき、より多くの数値情報を含む一層透明性の高い報告を定期的に行うことを継続するという合意を目指したい。

第三に、日本政府は、北朝鮮にすべての核兵器及び既存の核計画を放棄させるべく、六者会合において他のパートナーと引き続き緊密に連携していく。関連国連安保理決議の目的は、一致団結した多国間の取組を通じてのみ達成されることは言うまでもない。多国間主義はイランの核問題に取り組むにあたってもこれまでも重要な役割を果たしてきており、これが最近のイラン側のより建設的なアプローチにつながった。現在行われている交渉の結果如何に関わらず、IAEAとその保障措置は、その合意実施を制度的に確保するのに決定的な役割を果たすことに疑いはない。日本は、これらの地域の拡散上の課題について多国間協力を不断に強化し続ける。また、日本政府は、NPTに加入していない国々に対し、非核兵器国として同条約に加入することを引き続き促していく。

機微な技術や資機材等の拡散を阻止するためには、輸出管理制度の強化とこの分野での多国間協力が不可欠である。近年、アジア諸国は経済発展により、機微な物資・技術の生産能力を獲得してきている。日本は、国際的な輸出管理の強化が更なる経済成長につながるものであるということを、これらの諸国に対して粘り強く説いていく。同時に、各国は、テロリストによる核物質奪取・使用を防ぐ核セキュリティ強化の責任を第一義的に負う。日本政府は、関連の国際条約の締結やIAEAによるガイダンスの実施などを各国に促し、核セキュリティ・サミットを通じるものを含む、この分野でのパートナーや同盟国との協力を前に進めていく。

第四に、日本政府は、核兵器のない世界という目標を背景に国際社会が結束するのを促すため、核兵器の非人道的影響に関する議論を活用していく。その歴史にかんがみると、日本は核兵器がいかに破壊的なものになりうるかにつき深く理解している。その技術に関する非人道的側面に関する意識を増進することは、包括的核実験禁止条約早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約交渉開始、IAEA追加議定書の普遍化のための原動力となりうる。この観点から、2014年12月にウィーンで開催される第3回核兵器の人道上の影響に関する会議が包括的、かつ、核兵器国を含む幅広い国際的な参加を得るものとなることを期待する。

NPTは核リスクに対処するための主要な多国間の法的枠組みとして長らく機能してきている。1963年3月、ケネディ米大統領は、1970年代までに世界の核兵器保有国が15か国から25か国になるかもしれないと懸念を表明したが、NPTのおかげでこれは現実になっていない。NPT体制は国際社会の平和と安定への支持に死活的な役割を担っているが、核軍縮・核不拡散・原子力の平和的利用を巡る大きな取引が、核兵器国と非核兵器国との間の信頼関係に基づいているが故に、脆弱性も秘めている。それゆえ、NPT体制を維持することが決定的に重要であろう。

日本は、以上の原則に基づき、新たな行動計画について2015年NPT運用検討会議でコンセンサスを得るために最大限の努力を行う。4月に開かれた、日本及び11の非核兵器国からなる第8回軍縮・不拡散イニシアティブ外相会合で発出された広島宣言もまた、来年のNPT運用検討会議に向けた有益な指標となる。広島宣言でも述べたとおり、日本政府は、世界中の政治指導者が広島・長崎を訪問し、被爆の実相に直接触れていただき、核兵器のない世界に向けた共有された思いを促進することを求める。

私は、原爆投下から70年である2015年において、世界が歴史を繰り返さないための決定的な行動を起こすことを心から期待する。

日本国外務大臣 岸田文雄

## 岸田外務大臣による CNN Opinion（米国 CNNオンライン版）への寄稿（仮訳）

2015年8月5日

### なぜ我々は決して広島を忘れてはならないのか

1945年8月6日、一発の原子爆弾が、私の出身地である広島で13万人以上の命を奪いました。70年を経て、ある被爆者の言葉が私の心に特に深く刻み込まれ、実際、私自身の信念ともなりました。それは「被爆体験は思い出したくないが、2度と繰り返さないために忘れないようにしている。」という言葉です。広島及び長崎への原爆投下70年にあたり、より平和な未来を確保するためには、過去から学ぶことが不可欠です。

日本は長きにわたり、核兵器を廃絶するための世界的な活動の第一線に立ち続けてきましたが、今日においても、そのコミットメントはこれまで同様に揺るぎないものです。世界の核兵器保有国が自ら核兵器を廃棄するとの考えに対し、多くの疑念があることは承知していますが、日本の外務大臣として、そして広島出身者として、「核兵器のない世界」という目標は達成可能であり、それを追求すべきであると心から信じています。

地球上には現在、約16,000の核弾頭が存在しています。冷戦ピーク時の70,000からは大幅な削減かもしれませんが、依然として多すぎ、また、廃絶に向けた進捗は遅すぎます。

2011年に米露間で署名された戦略核兵器削減条約（新 START）は、この数をさらに削減するでしょう。しかし、核軍縮を追求するという責務は、最大数の核兵器を保有しているこの二か国だけにあるのではなく、他のすべての核保有国もいずれ核軍縮の交渉に参加すべきです。これを念頭に、いまだに核軍縮への努力に取り組んでいない国々に対し、核兵器の全廃という最終的な目標に向けて核兵器を削減するよう求めます。

しかし、核兵器を廃絶するのであれば、核兵器への依存の高まりを防ぐことが喫緊の優先事項です。すなわち、核兵器数の削減には、安全保障戦略及び軍事ドクトリンにおける核兵器の役割と重要性を低減させる取組が伴わなければなりません。残念なことに、いまやいくつかの国では、その総合的な防衛戦略の中で、より大きな重点を核兵器に置いているように見受けられます。これは明らかに誤った方向への一歩です。

先般、核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議が正式なコンセンサスに達することができなかったことに、私は非常に残念に思います。それにもかかわらず、同会議の合意案の中には、世界の核兵器に関する完全な説明責任及び透明性の必要性など、広範な支持を得た要素が多く含まれており、これらは失われるべきではありません。配備及び備蓄された核兵器の正確な状況を把握しなければ、核軍縮の課題に適切に対処することはできません。また、透明性の向上により、この問題で進展がみられているのだと人々が確信を築いていくことができます。それゆえ、我々はすべての核保有国からの明確なデータを求めます。

人々からの支援はこのような変革に不可欠であり、そのような考えから私は、世界の政治指導者と若者に対し、広島と長崎を訪問し、核兵器がもたらす壊滅的で非人道的な結果を自らの目で見ていただきたいと思います。このような訪問だけでも、核軍縮に向けた強力な原動力となると信じるものです。

不拡散の問題は軍縮の問題と密接に関連しています。私は、北朝鮮に対し、国際社会からの再三の要求に従い、すべての核兵器及び現存する核計画を放棄するとのコミットメントを果たすべく具体的な措置を取ることを強く求めます。

IAEAの保障措置制度の強化は、核物質の非平和的な利用への転用を防ぐ上で不可欠な手段であり、日本はこれを強く支持してきており、今後も支持します。また、アジア及び世界において、厳格な輸出管理の促進を続けていきます。

イランとの核合意には当然世界中の関心が集まっていますが、私たちは、その合意を歓迎し着実な実施を望みます。このため、これらの措置を検証するにあたってIAEAが果たす極めて重要な役割と、天野之弥事務局長の強いリーダーシップを完全に支持します。

今月には包括的核実験禁止条約（CTBT）に関する賢人グループ会合が、また来年4月にはG7外相会合がいずれも広島で開催されますので、これらの全ての課題について議論したいと考えています。

4月に安倍総理とオバマ大統領は、核兵器不拡散条約に関する共同声明の中で以下のとおり述べました。「広島及び長崎の被爆70年において、我々は、核兵器使用の壊滅的で非人道的な結果を思い起こす。広島と長崎は永遠に世界の記憶に刻み込まれるであろう。」

この声明でも明らかなように、我々が後世に残すべき遺産は、日本が原爆による破壊を目撃した地球上で最初の、そして最後の場所であり続けるというものでなければなりません。

（了）